

## 三宅島の現状（その26）

平成14年3月10日  
現地災害対策本部（三宅島）

### 【気象及び火山活動の状況】

二月末から前線が三宅島付近に停滞し、ぐずついた天気の日が続きました。気温はすいぶんと暖かくなり、山の麓では新緑が目立ち、ウグイスや、コノハズクなどの鳥の鳴き声も多く聞こえるようになりました。

神津と三宅を往復するはまゆう丸は、概ね安定した運航ができました。

2日の午前5時53分と6時12分頃小噴火があり、島の北東地域で微量の降灰が確認されました。2月21日夕方以来です。気象庁では火山活動に大きな変化は無いと見てています。

二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)の放出量については、3月4日の観測では21,000～22,000 t / 日と依然として多くの放出が続いている。風の弱い穏やかな日は、ガスは山腹まであまり降りてきませんが、風の強い日は風下側で高い濃度のSO<sub>2</sub>が観測されています。

### 【復旧作業について】

道路の復旧は、大沢、長根、スミズリ、アカコッコ館前などで進めています。大沢では歩道の設置や車道の舗装工事、長根ではブロック積みによる法面の復旧工事、アカコッコ館前では横断カルバート（排水管）の敷設工事などを実行しています。

砂防ダムは14基が工事中です。都道から見える砂防ダムも何箇所かあり、鋼板を下から順に組み上げ、徐々に高くなっていく銀色の鋼製ダムは、復旧の足どりが着実に進んでいることを現しているかに見えます。

港湾の復旧工事は、三池港と阿古漁港で桟橋の嵩上げ工事を進めています。

### 【消防訓練】

3月3日の午後から阿古ふるさと館、神着勤労福祉会館で消防訓練を実施しました。管理人の方を中心に宿舎で休息していた方の協力も得て、火災の通報及び連絡体制の確認、避難及び誘導、避難人員の点呼及び確認、初期消火の訓練を行いました。

### 【就労情報】

村役場では就労情報を提供し広報しておりますので、就労を希望される方は三宅村村民課避難対策係（代表03-5321-1111 内線45-642）にご相談ください。

なお、直近の情報は、ホームページ「三宅島を離れた村民のみなさまへ」をご覧ください。

（アドレス <http://www.miyakemura.com>）

（問い合わせ先）

三宅支庁総務課行政係 電話：03-5320-7854

# 「三宅村復興基本計画」アイデア募集に関する補足資料

「三宅村復興基本計画」のアイデア募集について、「例えばどんなことを書いたらいいの?」というご意見がありました。このため、下記のとおり島民の皆さんのが「三宅島を復興させるアイデア」を提案しやすいように、その題目となる例題をいくつかあげてみました。

(例)

- ・現在の避難生活のなかでも三宅島民がこうすれば元気になれるアイデア
- ・三宅島に帰って生活を始めていくなかで、こんなことをすれば楽しい島の生活が出来るアイデア
- ・お年寄りが三宅島で不自由なく楽しく過ごせることが出来るアイデア
- ・三宅島がこうすれば・こうなれば若者が住みたくなるアイデア
- ・三宅島の小・中学校及び高校がこうなれば・こうすれば児童・生徒に喜んでもらえるアイデア
- ・こんな観光をやれば・目指せば観光客などが増えるアイデア
- ・漁業・農業・商工業・林業について、こんなことをやったり、試したりすれば三宅島全体が潤っていくことが出来るアイデア
- ・三宅島が今後の災害に対しても、こういう体制・準備をしておけば、安心して島で住んでいけるアイデア

などです。上記例題に対してのアイデアを出していただいても構いませんし、例題にはとらわれず「三宅島がこうなればいいな」と思ったことについての幅広いアイデアももちろんお待ちしています。

三宅村復興計画策定委員会事務局

電話 03-5320-7826

ファックス 03-5388-1603

平成14年3月15日

# 三宅村復興計画策定委員会の報告

## 第2回三宅村復興計画策定委員会開催

[日 時] 平成14年2月21日(木) 午前9時30分~

[場 所] 東京都庁第一本庁舎北42階 C会議室

### [主な内容]

- 1 議事概要（裏面より） ..... 1～6ページ
  - ① 事務局からの説明
  - ② 意見交換
- 2 事務局からのお知らせ ..... 7 ページ

三宅村復興計画策定委員会事務局

住 所 〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎南41階

電 話 03(5320)7826

FAX 03(5388)1603

メールアドレス miyake\_c@miyakemura.com

## 第2回三宅村復興計画策定委員会の議事概要

『三宅村の復興に伴う基本的な構想（案）』について、委員の方々から次のような活発な意見などが交わされました。

### ◎ 基本的な構想の目的について

#### (事務局案)

噴火から2年が経とうとしている。今回の雄山の噴火は約2,500年ぶりの大噴火と言われている。今日でも有害な火山性ガスの大量放出が続き、いつ全面帰島がかなうかは依然として不明確なままである。

三宅村においては、現在もなお続く島外避難中にあっても、来たる帰島時に噴火災害から一日も早く立ち直るための社会基盤整備対策を講じるとともに、将来の噴火などの災害に備えた災害に強い島づくりと、これまで島を支えてきた農林漁業などの地域の基幹産業の振興との調和を図りながら観光産業を核として、三宅島独自の再建策の構築に早急に取り組む必要がある。

この復興計画の基本的な構想は、「第三次三宅村総合計画」の基本的な考え方を踏まえ、島民と行政が共通の認識を持ち、三宅村の復興に向かって取り組みを進めるため、復興の方向性と施策の概要を示すものであり、復興計画の基本となるものである。

#### (委員の意見・討議)

##### ○ 「第三次三宅村総合計画」について

- 事務局案に“第三次三宅村総合計画”とあるが、これについてどの程度念頭において復興基本計画を策定するのか。  
→第三次三宅村総合計画にうたわれている「人と自然にやさしい健康で豊かな村」というキーワードからはずれなければよいこととする。

##### ○ 「大目標」について

- 今後復興基本計画を策定していく場合、次の3つの基本的な階層がある。
  - 1 大目標
  - 2 作業目的
  - 3 活動内容

「人と自然にやさしい健康で豊かな村」というのは、三宅村が目指す大目標でありゴールとなるところである。まずは、事務局案の大目標でよいか否か。

→事務局案を大目標とする。

### ◎ 復興計画の基本的な構想

#### (1) 基本理念について

#### (事務局案)

三宅島は、黒潮の真只中にある火山島で、アカコッコに代表される多く

#### (事務局案つづき)

の野鳥や多彩な海洋生物、あるいは希少性ある動植物などが生息し、豊かな自然環境が温存されているとともに、海流、火山など地球のダイナミズムを肌で感じることができる島である。

復興計画では、今回の噴火災害の教訓や問題点を踏まえ、島民が「安心して」、「活き活き」、「安全に」生活できることに加えて、三宅島らしさを追求し、三宅村の目指す将来像「人と自然にやさしい健康で豊かな村」を実現することを目指して、次の3つを基本理念と定める。

- 三宅島民の生活再建を最優先とした復興計画とする（生活再建）
- 火山をはじめとした島の自然と三宅島民の文化や伝統を活かし、世界に誇れる観光地としての三宅島振興を実現するためのきっかけとなる復興計画とする（地域振興）
- 噴火などの災害に備え、災害に強い三宅島づくりを目指した復興計画とする（防災しまづくり）

下の図は、社会基盤施設の復旧を基礎として、「生活再建」「地域振興」「防災しまづくり」という復興の3つの柱がお互いに関連しあいながら、島ぐるみで一体的に地域運営システムを形成し、三宅島が「人と自然にやさしい健康で豊かな村」といった災害復興の花を咲かせることをイメージしたものである。（図省略）

#### (委員の意見・討議)

##### ○ 表現について

- ・ 島民の根本的な思いは、
  - 1 昔のように暮らしたい
  - 2 村を経済的に活性化したいという2点であり、構想に盛り込むべきではないか。  
→事務局案に言葉が置き換わって書かれている。
- ・ “厳しい自然と共生しながら”という文言を入れたほうがよい。  
→自然にはやさしさと厳しさの二面性があるということを表現した文章を入れていく。

##### ○ 基本理念の3つの柱について

- ・ 基本理念は事務局案で進めることにする。

#### ◎ (2) 状況が不確定な中での復興計画策定の特殊性について

#### (事務局案)

雄山から放出される火山ガスの量は依然として高い値を示しており、島民の全面的な帰島時期は未だに目処が立たない状態である。そこで、三宅島の復興計画では、次の3つの事項を視野に入れた計画を定める。

- ① 島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと（三宅島民の生活再建支援策）
- ② 帰島までに完了しておくべきこと（世界に誇る観光地としての三宅島の将来計画）
- ③ 帰島後に実施すべきこと（災害に強く、健康で豊かなくらしを支える社会基盤施設の整備計画）

(委員の意見・討議)

○ 島民アンケートの結果の活用について

- ・ “島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと”について、現在の避難中の対応も盛り込まなければならない。また、先日行った第2回三宅島島民アンケートの結果を重視していくことが、現在の避難中の対応につながるのではないか。  
→アンケート結果については最大限活用するとともに、新たに島民の皆さんとの声も反映できる仕掛けを今後行っていく。

○ 復興計画策定の特殊性での3つの事項について

- ・ 3つの事項については事務局案で進めることにする。

◎ (3) 帰島時期の想定について

(事務局案)

上記のような不確定要素の多い中での復興計画を立案するため、次の3つの帰島時期を想定する

- ① 1～2年で帰島できる場合
- ② 5年程度で帰島できる場合
- ③ 当分帰島できない場合

(委員の意見・討議)

○ 帰島時期想定の表記の要否について

<必要とする考え方>

- ・ 3つの帰島時期については必要だと考える。島に帰れるようになるには、あと何年かかる、そのためこちらでの生活をあと何年しなければいけない、だから住民も覚悟しなければならない、というような記述が必要ではないだろうか。時期を明確にしないままずるずる行っても、行政にも限界があるのではないか。
- ・ 帰島時期の想定の記述は必要だと考える。この記述があることにより、村が帰島時期を明確にできない「つらさ」が伝わるのではないか。
- ・ 帰島時期の想定の記述は必要だと考える。それは、避難している各世帯それぞれに事情があり、今後の生活設計を行う上での目安やイメージといった判断材料になるからである。
- ・ 帰島時期は想定するが、火山ガスの状況によるため流動的であるということを記述してはどうだろうか。
- ・ 1年後から実行できるもの、3年、5年後から実行できるものというように段階を踏んで計画を整理してはどうだろうか。

<不要とする考え方>

- ・ 帰島が1年後であろうが、3年、5年後あるいは10年後だとしても、どんな場合でも適用できる基本的な構想をつくりたいと考えている。計画は、段階を踏んで計画しなければならないが、前述の、「復興計画策定の特殊性」の部分で既に述べている。「計画整備の目安時期」に置き換えれば、改めて基本的な構想の部分で帰島時期の想定を記述する必要はない。

(委員の意見・討議つづき)

○ 基本的な構想のあり方について

- ・ 帰島時期を明確にし、それに向けて計画を立て、2年ごとに見直した方がよいと考える。
- ・ 例えば「帰島時期については3～5年程度とする」というような、帰島時期について行政が決意を示す記述にしてはどうか。
- ・ 帰島時期を明確にすることは、すぐには帰れないことを意味し、早期帰島を切願している老人達にはとってはショックが大きいのではないか。
- ・ 老人の受けるショックの危惧については、もうこれだけマスコミが取り上げているので、影響は少ないと考える。
- ・ 帰島時期を明確にし、区切ることは、技術的・政治的判断が大きいため、難しいと考える。

→当委員会の基本的な構想のあり方についての考え方は、全部の場合（1～2年で帰島できる場合、5年程度かかる場合、当分帰島できない場合）を想定し、包括できるようなものにすることとする。  
従って、基本的な構想において帰島時期の明確化は行わず、「帰島時期の想定」は、「計画整備の目安時期」に置き換え、記述を削除する、という統一見解とする。

○ その他

- ・ それぞれの帰島想定時期（1～2年後、3年後、5年後、それ以降）により、復興の施策が大幅に変わってしまうのでは困る。都として皆さんにお願いしたいのは、帰島の想定時期に合わせて、都に何をして欲しいのかを示して欲しい。

◎ 3 基本方針

(1) 生活再建について

(事務局案)

—三宅島民の生活再建支援策—

(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)  
全島避難によって「仮の暮らし」が始まっているから2年が経とうとしている。今の状態がいつまで続くのか、だれにもわからない。「島に帰ること」だけを希望に毎日を耐え忍ぶにも限界がある。島外での暮らしは長くなるにつれ、今の暮らしをいつまでも「仮の暮らし」と考えていることは難しくなる。

昨年、三宅村が行ったアンケートでも、「何をおいても帰島する」と答えた人は約46%であり、「生活の目途が立てば帰島する」と答えた人も約40%に及んでいる。50歳以上の島民の過半数が帰島を希望するのに対して、40歳以下の人では帰島に「生活の目途」が立つことを条件にする人が多数派をしめている。この結果は、「今、島外でいきていること」「これからも島外でいきていくこと」の意味を真剣に考えることの大切さを示している。

これからも島外で暮らすという前提にたって、「仕事のこと」、「子どもの教育のこと」、「事業を始めること」、「健康のこと」、「老後のこと」、

(事務局案のつづき)

「住宅のこと」、を見直してみる必要がある。

不確定なことが多く、今の生活を見直すことはけっして楽しいことはない。しかし、現実から目をそらしても、状況は好転することはない。現実を直視することからしか、将来の糸口は見つからないことは確かである。

また、「三人よれば文殊の知恵」のたとえのように、一人だけで解決できないことも、皆が力を合わせることで解決することが可能になる。

三宅村は三宅島民のこうした試みを支援するために全力をつくす。

→ 「東京都『三宅村生活支援』連絡会」で生活支援策を検討中

(帰島後に実施すべきこと)

噴火に伴う泥流災害で土地や家屋を失った人をはじめとする多様な被災者、長期化する火山活動の影響や避難生活などで生活に多大な影響を被った住民への支援を第一に考え、新たなコミュニティのあり方についても検討しながら、住宅の自立再建への支援や新規村営住宅の建設などを行う。

三宅島では、島民のうち約3割の人が65歳以上というように「高齢社会」であり、今後もこの傾向は継続されるものと考えられる。高齢者の中には、避難中に介護が必要となった一人暮らしの人が多くいる。また、泥流で自宅を失った高齢者も多い。そこで、高齢者の生活を支援するためこれまで以上に保健・福祉・医療の充実を図るとともに、家庭、地域社会、各種施設などの支援を拡充する。

学校教育は、島の伝統・文化を継承するとともに、郷土愛に満ちた三宅島民としての自覚と誇りを育み、三宅島の環境を活かした教育プログラムを構築するなどして、初等教育・中等教育・高等教育全体を通して一貫した教育を推進する。

就労対策としては、帰島後の島民の生活を軌道に乗せるため、復旧・復興事業に積極的に島民を雇用するとともに、村の既存産業を連携させていく。また、産業別の生活再建策を検討していく。

(委員の意見・討議)

- 島外での生活が続く中でも、今すぐ取り組み始めるべきことについて
- ・ 「東京都『三宅村生活支援』連絡会で対応するだけではなく、いろいろな計画をたてておけるのではないか。言い換れば、島に帰った時にはもう計画を実行できるように準備しておく必要があるのでないか。阪神淡路の震災での行政の対応は、総合相談の窓口がなく、住民が問合せをしても、たらい回しにされたため、行政への不信感が大変強かった。銀行に例えるなら、カウンターの外側にいる案内係のような、住民側にたって情報提供や相談にのるような総合的な相談窓口を設けてみてはどうか。
  - ・ いますぐに取り組み始める（=避難先での）生活支援というと、金銭的なものと捉えられないだろうか。

(委員の意見・討議つづき)

- ・ 教育についても、次代を担う人々にかかることがあるから、今から早急に対応しなければいけないのではないか。
  - ・ 現時点では、小学校の休校、数年後には中学校も同様なことが予想される。長引けば、若い人達が島に戻らなくなることも考えられる。教育について帰島前にしなければならないこととして、例えば、バラバラになっている小中学生の家庭、住居を集約すること、また、集約した小中学生の家庭の近くに空いている校舎を利用して、三宅小、三宅中の教育を行うなど、つまり、村のつながりを維持し、活性するようなコミュニティの明示を行うべきである。
  - ・ 今から学校を集約していくということは、現在の地域に溶け込み、就職し、生活をしている人達がいることから考えると、大変難しいことではないか。
  - ・ 福祉についても、帰島前に行うべきことがたくさんある。帰島できる際には、介護用の施設の増設なども必要である。三宅島特有である「ハコモノは造ったが維持がうまくいかないのではないか」という考えもあるが、今後の高齢者の増加を考慮すると、必要なのではないかと考える。また、帰島後の在宅介護を充実させるための人材育成などについても、今、行わなければならないことではないだろうか。
- 表現について
- ・ 事務局案の生活再建の表現について、“今すぐに取り組み始めること”を見た後に、“帰島後に実施すべきこと”を見ると、木で鼻をくくったように感じられる。一貫性のある書き方にしたほうがよいのではないか。
- その他
- ・ コミュニティについて、もっと強調、印象づけたほうがよいのではないか。従来の、5つの集落意識ではなく、“三宅島1つの島民である”というような考え方を村民が持てるようにするべきである。  
また、学校などの「施設の統廃合の検討」についても、文言で取りいれたほうがよいのではないか。  
→コミュニケーションについては、事務局案の最終頁に記述してあるので、この記述を、もっと前の段階の適当な箇所に移動させる。
  - ・ 現在被害の少ない家屋でも、時間がたてば大きなダメージを受けることは簡単に想像がつく。それらの財産についての考え方を記述しないでよいのだろうか。  
→家屋の保護についても、コミュニケーション同様、事務局案の最終頁の記述を前に移動させる。
  - ・ 前回（=第1回）の策定委員会での意見である「島の証券化」について、別の案として、三宅島の一部で都内のゴミを引き受ける処分場を整備してはどうか。そのゴミ処分料を避難している住民の避難生活の支援金などに当たれば、島に帰るまでの対策になるのではないか。村には税収がない。村の財政面を危惧している。

— 終了時間となったため、つづきは、次回検討・討議となりました。 —

# 事務局からのおしらせ

## ◎ 「三宅村復興基本計画」のアイデアの募集について

現在、三宅村復興計画策定委員会において三宅島の復興に関する計画を検討していますが、本委員会では島民の皆さんのおアイデアを取り入れた「復興基本計画」にしたいと考えています。

どんなことでも構いませんので、皆さんの幅広いご提案をお待ちしています。(なお、名前などの公表はいたしません)

	受付方法		
	FAX	メール	郵送
受付期間	平成14年3月1日(金)から4月30日(火)まで		
提案方法	次のことを明記の上、ご提案ください。 ① 三宅島のご住所(三宅島以外の方は不要) ② 現在のご住所 ③ ご氏名 ④ ご連絡先電話番号 ⑤ ご提案、アイデアなど		
提案先	ファックス番号 03-5388-1603	メールアドレス miyake_c@miyakemura.com	下記問合せ先宛

※ 詳細については、広報みやけ3月1日号に同封のチラシをお読みになるか、または下記までお問合せください。

### ※ お問合せ先

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎南41階  
三宅村新宿総合事務所 復興計画担当課内  
三宅村復興計画策定委員会事務局  
(電話) 03-5320-7826

## ◎ 訂正について

2月15日号の「広報みやけ」に同封いたしました「第1回三宅村復興計画策定委員会議事概要等報告について」の記述中に誤りがありました。

お詫びして次のとおり訂正させていただきます。

※ 訂正箇所 : 5ページ 下から11行目

誤	東京都三宅村生活再建支援連絡会議
正	東京都「三宅村生活支援」連絡会議

三宅島沿岸の海底の状況をお知らせします。

平成13年水産試験場調査結果と漁業者操業結果のまとめ

東京都水産試験場・三宅島漁業協同組合

地先名	火山灰・土砂の堆積状況	トコブシ生息状況	イセエビ生息状況	テングサ生育状況	トサカノリ生育状況
立根	多量の土砂が大きな岩の間に堆積	生息せず	確認できず	ほとんどなし	少ない
ミガズエシ	火山灰なし。58年噴火の溶岩流。礫	稚貝のみ少數	確認できず	少ない	少ない
富賀浜	火山灰なし。サンゴ礁被害なし	—	—	少ない	少ない
錆ヶ浜	火山灰なし	普通	操業による掛かり悪い	普通	少ない
阿古学校下	火山灰なし	普通。9月の台風により放流稚貝減少。	—	普通	少ない
夕景浜	火山灰なし。12年には10cmほど堆積	少ない	—	普通	—
阿古・湯の浜	崖崩れにより崩落した岩石は減少	少ない	—	普通	—
ウノクソ	岩間に崖崩れの砂・石が堆積	非常に少ない	脱皮殻のみ確認	普通	所々に着生
カタンザキ	海岸は砂浜に変化。4月より砂減少 海中の砂礫は少ない	成貝なし。稚貝少數	水深2~4mでは確認できず。 深部は未調査	普通	浅部には所々に生育。 操業海域にはほとんどない
ハマカ (ムロド)	火山灰なし	—	普通	普通	少ない
ハシャ崎	火山灰なし	普通	—	普通	少ない
コバマ	火山灰なし	少ない	少數を確認	普通	少ない
ジョウネ	火山灰なし。9月には浮泥堆積。	成貝普通。放流稚貝多い。	—	普通	少ない
マエガハマ	火山灰・浮泥堆積(7月)	成貝なし。稚貝僅か	岩礁の棚に生息	少い	少ない。部分的にはある
下根崎	火山灰なし(水深10m)	—	多い	水深10m付近は少ない	少~普通
ミノワ	火山灰なし。12年には岩間に堆積	少ない	稚エビの生息を確認	雑草が多い	少ない
カマノシリ	浮泥堆積。13年7月より減少	確認できず	少數を確認	少ない	少ない
アノウ崎南	火山灰かなり残存(7月)	転石なく、生息しない	確認できず	少ない	所々に着生
アカバッケ	火山灰なし	—	操業による掛かり良い	水深8~10mに散在	—
逢の浜	浮泥あり	稚貝を1個のみ確認	確認できず	少ない	少ない
オオハシ	火山灰・土砂ほぼ流出。浮泥あり	非常に少ない	操業による掛かり良い	少ない	少ない
三池浜	7月には浅部に火山灰残る	普通	操業による掛かり良い	多いがハナ付き	多い
アラキ	海中に火山灰・土砂は残るが12年に比べ大きく減少。海岸は変化なし	成貝なし。稚貝少數。	水深7~8mでは確認できず	少ない	少ない
自衛隊碑前	火山灰なし	少ない	確認できず	少ない	浅部にはない
ベンケ根	火山灰なし。浮泥(7月)	多い(7月)	少數確認	少~普通	少ない
坪田カマニワ	火山灰なし	多い(7月)	少數確認	少	少ない
コウラ	火山灰・浮泥残存	確認できず	—	少ない	浅部にはない
台ヶ浜	火山灰なし	普通	少數確認	少ない	少ない

火山灰、トコブシ、テングサは水産試験場が13年3月~12月に実施した5回の調査のうち最も最近の調査を元に記述。調査は水深10m以浅。

— : 未調査

イセエビは潜水観察と操業結果による。

トサカノリの記述は主として操業結果による。

テングサは例年より枯れる時期が早かった。

今後は濁りの影響に注意する必要がある。

# 第4回三宅島島民ふれあい集会

日 時：2002年4月21日（日）午前10時30分～午後4時00分

会 場：港区立芝浦小学校・芝浦幼稚園

前回より半年、おまちかねの「第4回三宅島島民ふれあい集会」を開催いたします。春爛漫のお日さまの下、皆様お誘いあわせの上、ぜひお出かけください。

## ステージイベント

10:30～13:00

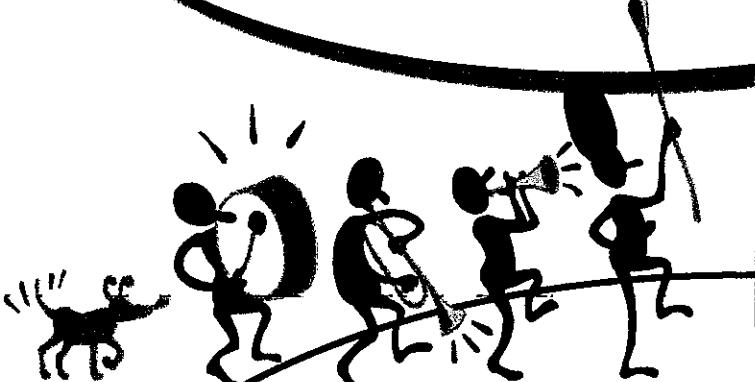
- ◆ 三宅島神着木遣太鼓 など
- ◆ 三宅島災害・東京ボランティア支援センター  
など支援団体からのメッセージ
- ◆ 東京都・三宅村からのメッセージ



## 体育館プログラム

13:30～16:00

- ◆「三宅島火山活動の現状と見通し」
- ◆「三宅島の復興について」
- ◆「三宅島島民連絡会設立総会」



## 校庭および校舎内各コーナー

- ◆ 屋台：くさや（島民有志＆ボランティア有志）  
ポテトフライ（母の会）・カレーライス（SeRV）・おしるこ（三宅島会）  
おいしいもの（東京都司馬士協会）
- ◆ 健康相談コーナー：島しょ保健所三宅出張所 ほか
- ◆ 年金相談コーナー：三宅村村民課 ◆ 島民作品展
- ◆ みんなで遊ぼう保育園：三宅村保育園 ◆ 休憩室：三宅島社協
- ◆ 支援団体テント：指圧コーナー（日本赤十字東京都支部）  
スーパー竹とんぼ体験コーナー（沖電気・エンゼル財團）  
法律相談コーナー（三宅島サポート法律家グループ）  
ふれあいテント（東京都生協連） など